

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成28年10月

相模原市総合計画審議会

はじめに

新・相模原市総合計画は、平成22年度のスタートから7年目を迎え、施策の進行管理を開始して6年目となる。平成27年度には「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、本年度からこの総合戦略についての進行管理を実施することとなった。総合戦略は、地方創生に向けた総合的な事業を策定し、総合計画と同様に成果目標・指標の設定により事業の成果達成度を明らかにしていく計画手法をとるものであり、今後の都市発展に向けた相模原市の総合的な政策評価の必要性という観点から、総合計画の進行管理の一環として進行管理を行うこととした。

本審議会は、進行管理方法として、市民と約束した施策の成果目標の達成度の評価（「成果目標・指標の評価」）と、施策の成果目標達成のための主な事業の実施状況等を含めた施策の立案・実施・改善活動の評価（「施策の総合評価」）を行い、様々な意見を付してきたところである。相模原市は、これら2つの観点からの評価意見を真摯に受け止め、これまで継続的な事業及び行政活動の改善を図ってきた。相模原市の総合計画運営は、国の示す地方創生総合戦略における重要業績評価指標の設定による戦略推進方式を先取りするものとなっており、また全国から総合計画運営の先進都市として注目されるのは、市長のリーダーシップのもと、暮らしやすい都市の実現に向けて真摯な継続的改善努力を積み重ねてきた結果といえ、大いに評価したい。

本審議会は、毎年、全施策の3分の1を対象に2次評価を行っており、平成26年度ですべての施策の2回目の評価を終了したところである。本年度は、3順目となる16施策の2次評価と、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した10施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングを実施した。また、平成27年度に地方創生に関連した事業のうち、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用した事業の効果検証も併せて実施した。

「成果目標・指標の評価」では、本年度は年度別の目標を達成した指標が昨年度より増加し、成果達成に向けた大きな努力がみられるものの、他方で

目標を達成していない改善が必要な指標が約半数を占める結果となった。この現状を強く認識し、課題を分析したうえで改善に向けた取組を早急に検討されたい。また、これまで成果指標を補完するサブ指標を設定して事業の成果をより適正に評価することに努めてきたが、本年度の評価では各部局の成果・業績の達成努力と責任をより明確にするために「サブ指標」を「業績評価指標」に改めた。この機会に、未だに目標設定の根拠が曖昧な指標が散見される状況の改善に取り組み、引き続きより一層市民の納得と信頼を得ることができるよう目標・指標の精度を高める努力を求めたい。

一方、「施策の総合評価」では、業務統計や調査統計等の具体的なデータを踏まえた原因分析による問題・課題の明確化をはじめ、市民の暮らしの現場を踏まえて創意工夫した独自性のある施策・事業の立案・実施や、仕事の発想の成果重視への切り替えの必要性等が指摘される。全国の自治体をリードする指定都市職員として自信と誇りをもって一層の施策・事業及び行政活動の改善に取り組み、公共サービスの質の向上を図る行政システム革新と職員意識の改革に努めることが求められる。

相模原市は今日、急激な少子高齢化を伴う人口減少社会のもと厳しく行財政資源が制約される局面にある。21世紀の都市相模原を市民が愛着と誇りをもつ素晴らしい都市へと進化させるには、行政の進化が不可欠な要件となる。職員一人ひとりが豊かな地域公共感覚を養い、最終的な成果やコストパフォーマンスを重視しながら、いわゆるお役所に特有の仕事を押しつけ合う縦割り文化から脱却し、市民や企業とのパートナーシップも視野に入れて各部局の際を越えて相模原市のトータルな都市力を生かし、施策・事業の目標達成に向けて協力・連携する総合的、横断的な事業推進を強く望むところである。こうした総合的、横断的な事業推進をベースとした成果志向の効率的な都市経営の展開が市民の願う生活の質の充実した素晴らしい都市をつくることになると言える。

平成28年10月

相模原市総合計画審議会

会長 吉田 民雄

目次

第1章 評価の実施方法について	2
1 評価の仕組み	2
2 評価の流れ	3
3 評価の手法	5
4 評価の視点及び基準	5
第2章 総合計画審議会の評価・意見について	7
1 評価の対象施策	7
2 2次評価の結果及びコメント(総論)	8
(1) 成果目標・指標の評価結果	8
(2) 施策の総合評価の結果	9
(3) 総合戦略の評価の結果	13
(4) 改善工程表モニタリングの結果及び評価	14
平成28年度「2次評価」結果について(施策別各論)	15
平成27年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論)	26
参考資料1	
相模原市総合計画進行管理実施方針	32
参考資料2	
「平成28年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧	35
参考資料3	
「平成28年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式	44
参考資料4	
「平成28年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式	49
付属資料	
相模原市総合計画審議会の開催経過(平成28年度進行管理)	51
相模原市総合計画審議会委員名簿	52

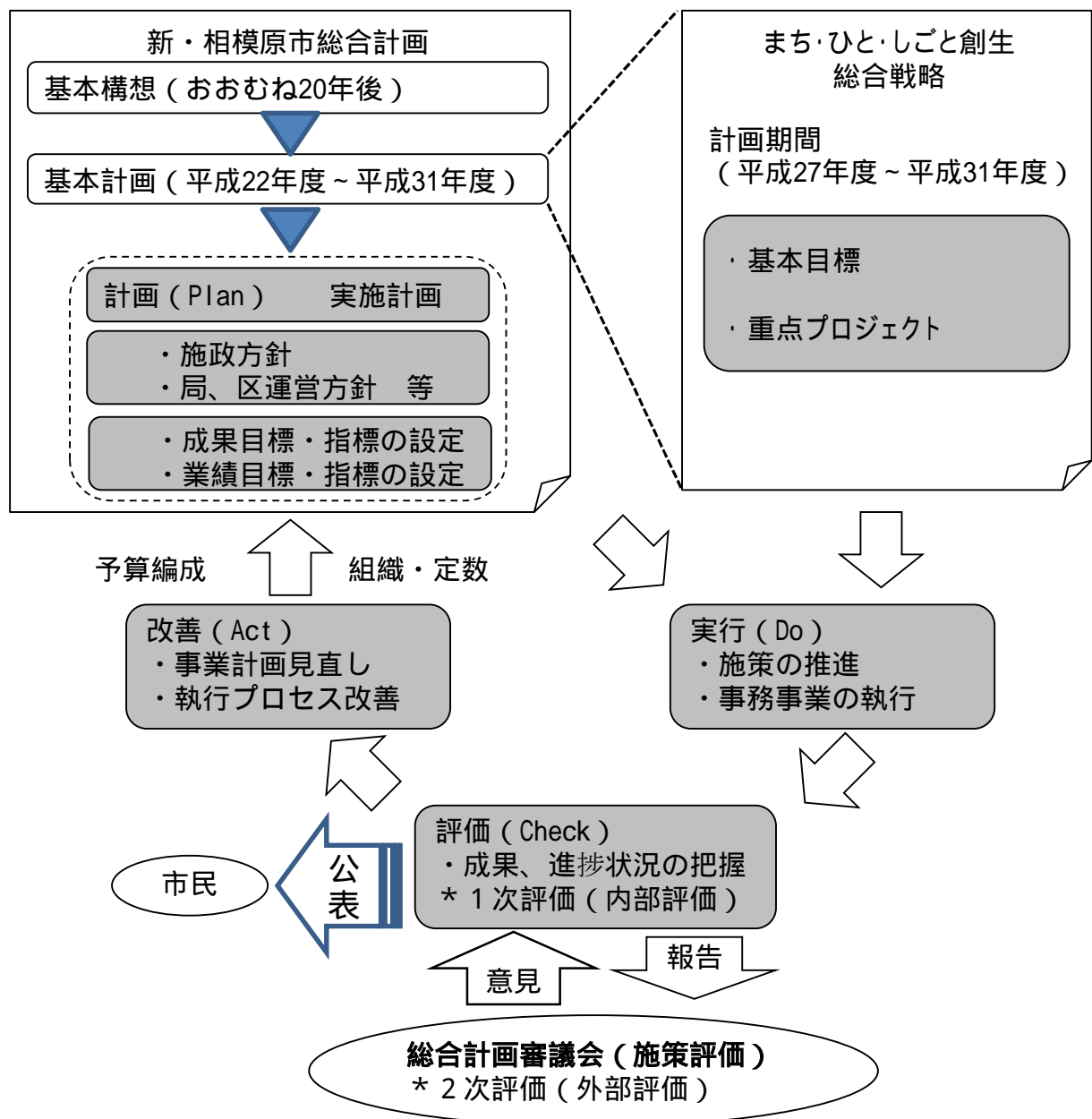
第1章 評価の実施方法について

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(32ページ「参考資料1」のとおり)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ (P D C A サイクル) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度を客観的に測るため「成果目標・指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果目標・指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価（Check）を行い、以降の改善（Act）につなげていくという、いわゆるPDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価（Check）」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、2次評価施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施している。

2 評価の流れ

（1）前年度実績に対する総合評価

平成27年度の実績に基づき、「平成28年度総合計画施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、市（施策所管局）が実施する1次評価と、総合計画審議会が実施する2次評価の2段階で行う。

本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの16施策について実施した。2次評価では、2部会に分かれ施策所管局とのヒアリングを行い、1次評価の妥当性を検証するほか、様々な角度から意見を述べ、その結果を『総合評価』としてまとめることとした。

成果指標の見直しについて

ア 名称の変更

平成24年度から、現成果指標を補完する指標としてサブ指標を設定してきたが、本年度より名称を「サブ指標」から「業績評価指標」に改めることとした。

これは次の3点の理由により、名称を実態に合わせる必要があると判断し、「業績評価指標」に改めるものである。

サブ指標の役割が当初の成果指標を補完する指標として一部の施策にのみ設定していたものが、施策の最終的な成果を達成するための主要事務事業の業績達成度を評価するものとして、ほぼ全ての施策を対象にサブ指標を設定することとなったこと。

サブ指標は本来、各部局の主要事務事業の成果としての業績を問うものであり、その趣旨を明確にする必要があること。

平成27年度に総合戦略の策定に当たり、成果指標及びサブ指標についてKPI（重要業績評価指標）を設定するために検討・見直しを実施したこと。

イ 業績評価指標の位置付け

各部局の成果・業績の達成努力と責任を明確にするとともに、期間等の関係や事業そのものの実施評価が成果指標では測れないものについても業績評価指標として設定する。

本年度の進行管理では107の業績評価指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基本に実施したが、そうした成果指標で設定された成果目標を達成するために実施される主要事業の業績評価指標で設定される業績目標の達成度等の測定結果も考慮して評価を実施した。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

前年度の2次評価において改善が必要と判定された施策（B又はC評価）については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成することとしている。

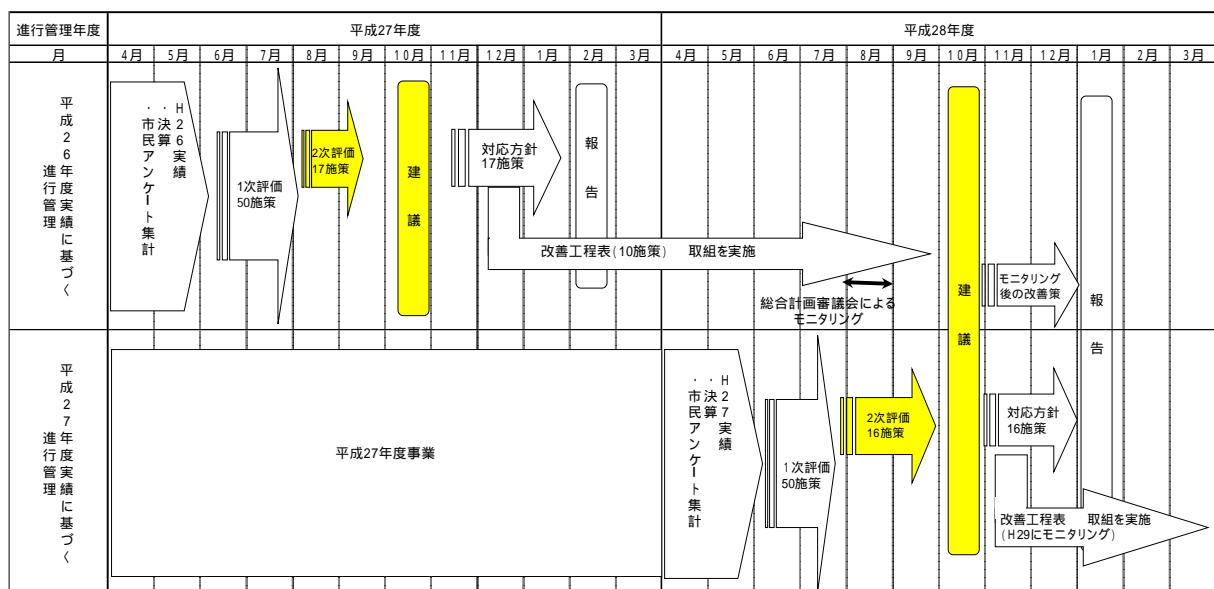
本審議会では、施策実施の実効性を高めるため、2部会に分かれ、施策所管局とのヒアリングにより改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめることとした。

(3) 建議

審議会は、「2次評価における総合評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、市長への建議書としてまとめている。

市（施策所管局）は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策（施策の総合評価基準のB又はC評価）については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成することとしている。

進行管理の評価・モニタリングのサイクル



3 評価の手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行った。

(1) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(2) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCAのマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

4 評価の視点及び基準

(1) 前年度実績に対する総合評価（2次評価の基準）

ア 2次評価の視点

(ア) 成果指標及び業績評価指標で示されるそれぞれの目標が適切に達成されているか。

(イ) 成果指標及び業績評価指標として設定された指標、その目標水準及び評価結果は適切か。

(ウ) 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標が達成されていない場合、その問題・課題及びその原因分析がデータ等を踏まえてなされ、具体的な改善方策が実施されているか。

(エ) 施策を構成する事務事業が目標達成に貢献する事業として適切であるか。

(オ) 総合分析及び市の自己評価（1次評価）が適切であるかどうか。

(カ) 総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果がどうであるか。

イ 評価指標の目標達成度の評価基準

成果指標及び業績評価指標の評価については、成果指標等の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4段階の基準で評価することとしている。

A : 年度別目標を達成

B : 年度別の目標値を80%以上達成

C : 年度別の目標値を60%以上達成

D : 年度別の目標値が60%未満

- : 今年度は成果指標の測定が出来ないもの

ウ 施策・事務事業の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、業績評価指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3段階の基準で評価することとしたものである。

A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

2次評価の施策の総合評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価対象としている。総合計画の進行管理シートには、平成27年度の各事業の「目標値」とその「実績値」及び「評価」が記載されている。こうした進行管理シートから施策・事務事業の進捗状況をシートから読み取るとともに、2つの部会で実施した施策所管局とのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認することとしている。

エ 地方創生への対応について

平成27年度より地方創生に関連した「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用した個別事業があり、これらの事業について、別途2次評価を実施することとした。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価の対象施策

(1) 施策評価：2次評価の対象施策

基本目標	施策No.	施策名	1次評価結果	2次評価結果	所管局	部会別
I	3	子どもを生まやすい環境の整備	A	A	健康福祉局	1
I	10	健康づくりの推進	B	B	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	B	B	健康福祉局	1
I	14	災害対策の推進	A	A	危機管理局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	B	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	B	B	教育局	1
	20	文化の振興	A	A	市民局	1
	29	人と自然が共生する環境の形成	A	A	環境経済局	2
	30	生活環境の保全	A	A	環境経済局	2
	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	A	A	環境経済局	2
	37	魅力ある観光の振興	A	A	環境経済局	2
	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	A	A	都市建設局	2
	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	A	A	都市建設局	2
	45	安全で快適な住環境の形成	B	B	都市建設局	2
	46	基地の早期返還の実現	A	A	総務局	2
	49	行政サービス提供体制の充実	A	A	市民局	1

(2) 改善工程表のモニタリング対象施策

基本目標	施策No.	施策名	前年度1次評価	前年度2次評価	所管局	部会別
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局	1
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A	B	健康福祉局	1
I	5	青少年の健全育成	B	B	健康福祉局	1
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	A	B	市民局	1
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局	1
	26	資源循環型社会の形成	B	B	環境経済局	2
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局	2
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局	2
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局	2
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局	1

2 2次評価の結果及びコメント（総論）

（1）成果目標・指標の評価結果

平成27年度の成果指標及び業績評価指標の目標達成度の実績は、成果指標の目標達成度の実績ではA評価38指標、全指標の42%であり、平成26年度と対比して減少している。一方、業績評価指標の目標達成度の実績ではA評価71指標、全指標の66%となっており、平成26年度と対比して増加しており、各部局の主要事務事業の業績達成に向けた取組努力を伺うことができ、評価できる。成果指標及び業績評価指標の目標達成度B評価を合わせると、8～9割の指標数になるものの、しかし成果指標及び業績評価指標の目標値は各部局自らの事前の分析・検討を経て毎年度その達成を市民と約束した目標値であり、あくまでもA評価、すなわち目標値の達成が求められるのであり、目標達成に向けて施策・事業推進の一層の創意工夫、改善努力を図られたい。

成果指標

評価	平成27年度実績		平成26年度実績	
	指標数	割合	指標数	割合
A	38	42%	41	45%
B	35	38%	34	37%
C	3	3%	6	6%
D	3	3%	3	3%
-	13	14%	8	9%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

業績評価指標

評価	平成27年度実績		平成26年度実績	
	指標数	割合	指標数	割合
A	71	66%	67	63%
B	29	27%	23	22%
C	3	3%	8	7%
D	2	2%	1	1%
-	2	2%	7	7%
合計	107	100%	106	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

成果指標及び業績評価指標については、達成状況の程度などよりも市民に約束した成果・業績目標を達成したのかという成果・業績達成の視点の徹底を強く意識されたい。その上で、今後改善のための主な意見は次の3点である。

まず成果指標の改善についてである。現行の成果指標の中には業績評価指標にふさわしいものが含まれており、施策レベルの最終的成果を示す成果指標と、各部局の業務に直結する主要事務事業の達成した業績を示す業績評価指標の適正な設定に努められたい。また、成果指標の中には毎年の実績を測れないものがあり、市民の納得を得られるよう毎年度の成果を示す指標設定に努められたい。さらに、市民の満足度による割合を成果指標に設定しているもののうち、事務局で実施する市民アンケート調査によるものではない施策所管局独自の調査結果を実績値としているものがある。実績値の妥当性、客観性の確保という観点から事務局で実施する市民アンケート調査に統一するなど、施策所管局及び事務局間において引き続き十分議論されたい。

成果指標及び業績評価指標については、本総合計画の進行管理における当審議会からの指摘事項を部局共通のストックとして蓄積・活用し、次期総合計画の策定において施策・事務事業の成果・業績をこれまで以上に的確に反映できるように十分に検討されたい。

総合戦略の策定時に設定したK P Iが業績評価指標として新たに設定されているが、成果指標と同一の指標があり、目標値が違うものが存在する。総合戦略のK P Iは別に管理するなど、市民が混乱する表現は避け、常に市民に分かりやすい表現となるよう改善されたい。

(2) 施策の総合評価の結果

施策の総合評価の結果は、次のとおりである。

総合計画の全施策50施策の1次評価(市(施策所管局)の評価)は、A評価が28施策、B評価が22施策という結果であった。当審議会はそのうちの16施策について2次評価を行ったが、A評価が11施策、B評価が5施策となった。2次評価の対象とした16施策の結果は1次評価結果と同じ評価結果となった。

また、本年度2次評価を実施した施策の前回の評価結果との比較においては、A評価とする施策が1次評価及び2次評価とも多くなっているなど、約3年間の行政の改善の取組が反映されたものと考えられ、1次評価と2次評価の乖離もなくなっていることから、総合評価の考え方が所管局においても浸透してきていることは評価したい。

施策の総合評価の結果

	1次評価		左記の内、2次評価対象施策の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	28	56%	11	69%	11	69%
B	22	44%	5	31%	5	31%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	16	100%	16	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(参考) 前回平成25年度に実施した施策の総合評価の結果

	2次評価対象施策の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	6	38%	3	19%
B	10	62%	13	81%
C	0	0%	0	0%
合計	16	100%	16	100%

評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

本年度の2次評価は、16施策のうち5施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら5施策については、改善工程表の作成を求める。

改善工程表の評価の詳細については後述するが、特に成果を意識しながら、改善に取り組むこととし、来年度に自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どのような成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して、市民への説明責任を果たされたい。

個別の施策に関する意見は、15ページ以降の「平成28年度2次評価結果について」のとおりである。

なお、本年度に実施した総合評価の結果は、成果指標の結果とともに、35ページ以降の参考資料2に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策(5施策)

基本目標	施策No.	施策名	1次評価結果	2次評価結果	所管局	部会別
I	10	健康づくりの推進	B	B	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	B	B	健康福祉局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	B	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	B	B	教育局	1
	45	安全で快適な住環境の形成	B	B	都市建設局	2

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の5点である。今後の施策の推進に反映されたい。

費用対効果の視点に立ち、成果重視の事業推進

費用対効果の視点に立ち、成果・業績目標・指標を基準とした事業の評価・改善作業を通じて、常に成果・業績の検証と改善に努める成果重視の事業推進である。

事業の実施に当たり、国、県の補助メニューや交付金等を出来るだけ活用して施策を推進することは評価できるが、国のメニューの有無による事業実施の検討ではなく、真に相模原市にとって必要な事業であるか検討されたい。また、国、県の補助金や交付金が減額、廃止されても、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充しているものがみられる。サービスの利用者、納税者である市民の立場からすれば、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供されているか、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立ち、常に事業の成果・業績の検証や事業の統廃合等の改善が行われているかが重要である。過剰なサービスや財政負担とならないようサービスの適正な水準を見極めた上で、あくまでも最終的な成果・業績を重視する成果重視の事業推進を図られたい。

総合的、横断的な施策・事業の推進による縦割り行政からの脱却

施策・事業の成果の有効な達成に向けて総合的、横断的な施策・事業推進による縦割り行政からの脱却である。

施策・事業の成果の達成において、関連する他部局への視点を欠き、自部局の所管業務の範囲内で仕事を進めればよく、また仕事を押しつけ合ういわゆる縦割り行政の感覚での事業推進がみられる。施策のめざす姿を実現するためには、構成する各事業について、施策所管部局が所掌業務の範囲で効率的・効果的に推進していくことは当然のことであるが、今日的にはそれにとどまらず、施策・事業の目標とする成果を有効に達成する上で、いずれの施策・事業も他の部局との連携が欠かせぬものとなってきている。施策・事業の成果を効率的に達成し、行政サービスの質の向上を図るためには、他部局の力やスキル、ノウハウを活用して自部局の事業推進力を拡充・強化するという事業発想や政策立案能力が不可欠であり、部局間で協力した結果が評価に反映できるような共通の目標・指標の設定、部局間の組織ネットワークづくり、事業関連マップの作成、事業の共同立案・実施など、縦割り行政から脱却する局間連携、局区間連携を強める仕組みの導入を引き続き検討されたい。

多様な都市の担い手と協力・連携する効率的、効果的な事業推進

活気のある暮らしやすい都市の実現に向けて、行政とともに多様な都市の担い手が協力・連携する、効率的、効果的な事業推進である。

今後、少子高齢化と人口減少の進行のもとで限られた財源の中で事業を効率的、効果的に推進することが要請される一方、公共サービスの質の向上を強く求められるようになることから、行政としての役割分担を強く意識しながら、市民、NPO法人、各種市民団体、民間事業者、経済団体、医療機関、大学などの多様な都市の担い手が有するヒト、モノ、カネ、知識・情報などの地域資源を相模原市の都市発展に最大限生かし、施策・事業の目標とする成果達成に向けて行政とともに協力・連携する事業推進の構築に努められたい。

全国の自治体をリードする地域の独自性を付加した施策・事業の推進

指定都市として全国の自治体をリードする地域の独自性を付加した施策・事業の推進である。

施策・事業の立案において国の通知や他の指定都市等を参考にした取組を実施すれば十分であるという、市民の暮らしの現場である地域への視点を欠いた施策・事業立案意識が強く感じられる。国の通知は技術的助言、すなわちアドバイスに過ぎず、独自に創意工夫する余地はあり、また単に他市の模倣で満足するのではなく、あくまでも地域の実態の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。市民生活の状況に耳目を開き、国、県の政策や他都市の動向、さらに国際的な都市動向も考慮しながら、市民生活を豊かにする“政策のタネ”を蓄積し、指定都市として全国の市区町村や国、県の政策をリードする施策・事業立案の推進と、相模原市の地域特性を踏まえて市民生活の質の向上に向けて創意工夫し、独自の価値を付加したオリジナルの施策・事業の推進に努められたい。

施策所管局の改善策の着実な実施

本年度は、50施策のうち34施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議における総括的な意見については、全庁において実施されたい。

(3) 総合戦略の評価の結果

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の4点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通する。今後の施策の推進に反映されたい。

総合戦略の策定時に設定したK P Iの市民に分かりやすい表現への改善(再掲)
総合戦略の策定時に設定したK P Iが業績評価指標として新たに設定されているが、成果指標と同一の指標があり、目標値が違うものが存在する。総合戦略のK P Iは別に管理するなど、市民が混乱する表現は避け、常に市民に分かりやすい表現となるよう、改善されたい。

費用対効果の視点に立ち、成果重視の事業推進(再掲)

費用対効果の視点に立ち、成果・業績目標・指標を基準とした事業の評価・改善作業を通じて、常に成果・業績の検証と改善に努める成果重視の事業推進である。

事業の実施に当たり、国、県の補助メニューや交付金等を出来るだけ活用して施策を推進することは評価できるが、国のメニューの有無による事業実施の検討ではなく、真に相模原市にとって必要な事業であるか検討されたい。また、国、県の補助金や交付金が減額、廃止されても、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充しているものがみられる。サービスの利用者、納税者である市民の立場からすれば、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供されているか、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立ち、常に事業の成果・業績の検証や事業の統廃合等の改善が行われているかが重要である。過剰なサービスや財政負担とならないようサービスの適正な水準を見極めた上で、あくまでも最終的な成果・業績を重視する成果重視の事業推進を図られたい。

総合的、横断的な施策・事業の推進による縦割り行政からの脱却(再掲)

総合的、横断的な施策・事業推進による縦割り行政からの脱却である。

施策・事業の成果の達成で関連する他部局への視点を欠き、自部局の所管業務の範囲内で仕事を進めればよく、また仕事を押しつけ合ういわゆる縦割り行政の感覚での事業推進がみられる。施策のめざす姿を実現するためには、構成する各事業について、施策所管部局が所掌業務の範囲で効率的・効果的に推進していくことは当然のことであるが、今日的にはそれにとどまらず、施策・事業の目標とする成果を有効に達成する上で、いずれの施策・事業も他の部局との連携が欠かせぬものとなってきている。施策・事業の成果を効率的に達成し、行政サービスの質の向上を図るためには、他部局の力や

スキル、ノウハウを活用して自部局の事業推進力を拡充・強化するという政策立案能力が不可欠であり、部局間で協力した結果が評価に反映できるような共通の目標・指標の設定、部局間の組織ネットワークづくり、事業関連マップの作成、事業の共同立案・実施など、縦割り行政から脱却する局間連携、局区間連携を強める仕組みの導入を引き続き検討されたい。

総合戦略に基づく地方創生先行型交付金を活用した個別事業の推進

総合戦略に基づく地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用した個別事業の成果については、現在は事業を実施して効果が現れるまでの仕込みの期間であるものが大半であった。事業評価には設定されたKPIだけではなく、次のステップのKPIの設定が必要となるため、現時点で評価をするのは難しく、前項の指摘を踏まえて引き続き事業を推進されたい。

（４）改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の３点である。

改善工程表のスケジュール欄は、対応方針で示した項目を各四半期の中でどう具体化するのかを段階的に示すことを昨年まで求めてきたが、今回においては、具体的な記載となっており、評価できる。しかし、まだ具体的な記載や早期の改善がないものも散見されることから、引き続き、具体的な改善及び早期に改善の達成がされるよう、スピード感を持って推進されたい。

改善工程表においては、複数年にわたり施策の実施状況の評価の中で、市の事業の取組結果が直接施策の成果指標の実績値に現れにくいものがあった。そういった施策のうち、評価結果として指標の目標値に届かない事業については、新しいアイデアの導入や事業の実施手法を工夫するなど、従来の実施手法に捉われない事業推進に努められたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

なお、個々のモニタリング結果は、26ページ以降に記載するので参照されたい。

新・相模原市総合計画

平成28年度「2次評価」結果について（施策別各論）

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策3

施策名	子どもを生きやすい環境の整備
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、他の自治体も待機児童数ゼロを目指して取組を進めているところであるが、相模原市はこれを達成しており、高く評価できる。 ・ 今後の認可保育所や認定保育室の整備は、地域の実情を踏まえるとともに、児童数や出産適齢期の女性の将来的な減少を見据えたうえで、事業の適正な規模を見極めながら、事業の推進を図られたい。 ・ 当初設定されていた国、県の補助金や交付金が経過とともに減額、あるいは廃止される事業が相当みられる。事業の開始から終了に至る長期的なライフサイクルコストという観点からすると、結果としてかなりの市財政負担を負うことになるので、いかにより質の高いサービスをよりコストを抑えて提供するかという費用対効果と相模原市として事業の必要性、有効性を精査する視点に立ち、毎年度、事業の成果の検証や統廃合などの事業の評価・改善作業を行うとともに、適正なサービス水準を見極めながら事業の推進に努められたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模保育施設の中には、保育の質が確保されていない施設があると想定される。民間事業者に限らず社会福祉法人も含め、相模原市としての保育サービスの基準やガイドライン等を作成し、定期的なモニタリングにより、しっかりと指導していく体制を作り、保育の質の向上に努められたい。

施策10

施策名	健康づくりの推進
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を推進するに当たり、高齢者や生活習慣病の方をターゲットに絞ることも重要であるが、若者も運動しない傾向にあり、生活習慣病等の予備軍となっている。市が市民全体の健康づくりに取り組んでいることを発信していく上でも、若者への取組についての強化に努めながら、事業の推進を図られたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健相談事業については、努力の結果が反映されるよう他の事業と同様に数値目標を設定されたい。 ・ 指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

施策 1 2

施 策 名	保健衛生体制の充実
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の予防については、広域的な影響を与えることから、広域自治体として、県が事業費を負担すべきである。 ・ 予防接種率が上がらない理由について、予防接種をしたくない人もいるので、やるべきことをやっているのなら、それで良く、むしろ予防接種率の適正水準を見極めた上で成果指標の目標値の見直しを検討されたい。 ・ 食品の収去検査については、義務だから実施するのではなく、色々な視点を以いて、相模原市ではできる限り食中毒にならないよう施策の推進を図られたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績評価指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

施策 1 4

施 策 名	災害対策の推進
1 次 評 価	A
2 次 評 価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マイスターによる防災講座は、防災講座の受講者が次に防災マイスターとなり防災指導をする仕組みを考えると、防災へのきめ細かな対処やサービスの質を維持しながらコストを抑える仕組みとして有効であり、評価できる。今後は、自主防災組織や自治会のメンバーの更なる参加も図り、市民の力で安全・安心な暮らしを実現する体制のより一層の充実に努め、事業の推進を図られたい。 ・ 総合防災訓練については、大規模な地震が発生した想定で毎年訓練を実施しているが、近年の激甚災害も踏まえた、より実践的な訓練となるよう様々な発災想定を取り入れるなど、常に新たな試みを検討されたい。

施策17

施策名	家庭や地域における教育環境の向上
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館での意欲的な事業展開への働きかけや、各館・各地域独自に積極的に展開している子どもまつりの取組は評価できる。今後も継続実施できるよう、より一層の推進を図られたい。 ・ 子どもとコミュニケーションが取れている割合よりも、取れていない割合を減らすことやその理由を把握する方策を検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

施策 19

施策名	生涯スポーツの振興
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤め帰りの人が利用できるジョギング・ウォーキングコースの整備は評価できる。相模原駅周辺を皮切りに他地区でも実践されたい。なお、ハードを整備するだけでなく、そのような意識を喚起するソフト面での取組も検討し、事業の推進を図られたい。 今後高齢化の急速な進行とともに、高齢者の健康運動や認知症予防運動などが、増大する介護・医療費を抑制する予防政策として重要性を増してくる。そうした市民の健全な暮らしの維持という観点からのスポーツ・レクリエーション活動の充実等、事業の推進を図られたい。 スタジアムやアリーナなどスポーツ施設への民間事業者のノウハウを生かすコンセッション(運営権売却)方式の導入による市財政負担の軽減や太陽光・風力発電による環境負荷の軽減など施設の多面的な活用方策を検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> B評価の指標の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

施策 20

施策名	文化の振興
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館の整備について、何度も足を運びたくなる美術館はどのような美術館なのか、先進事例などを調査し、相模原市にふさわしい美術館、市に愛着を見出すような仕掛けを、美術館という施設を使ってどう作り上げていくのか、適正なコストも含め事業の推進を図られたい。 独自性や個性を文化に加味しながら指定都市として相応しい施策・事業の推進を図られたい。

施策 29

施策名	人と自然が共生する環境の形成
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性ポータルサイトは、細かく表現されており、評価できる。引き続き、適切な情報開示を実施しながら事業の推進を図られたい。 ・ 最近熊の出没が多いため、引き続き、市民への啓発活動を実施するとともに、出没の際には、関係機関と連携し、地域への注意喚起を速やかに行うなど、市民の安全な生活の確保に努められたい。

施策 30

施策名	生活環境の保全
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光化学スモッグなどの被害を未然に防止するための注意喚起を行っていることは、地道な活動の積み重ねであり、評価できる。引き続き市民に対して取組内容の周知など事業の推進を図られたい。 ・ 各種維持補修に要するコストが今後増加することが見込まれるため、今後の事業推進に当たっては、事業費を精査しながら事業の推進を図られたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績評価指標「環境法令に基づく立ち入り検査総数」の目標の考え方について、多少の効果はあるが、立ち入り検査の件数を意識して行ってもコストがかかるだけである。目標を達成するためにむやみに立ち入り検査を行っても無駄であるため、費用対効果の視点に立ち、適正な水準の目標値を再考されたい。

施策3 2

施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の基礎データの正確な把握に努めるとともに、求職者に対し積極的に情報発信するなど、地域の人材育成・活用を図る事業推進を検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアカウンセリングの充実など、引き続き、きめ細かな対応を実施し、有効求人倍率の向上に寄与する方策を取捨選択し、市民に利用しやすい総合就職支援センターの運営に努められたい。

施策37

施策名	魅力ある観光の振興
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナショップ sagamix の売上が増加していることは評価できる。しかし、観光振興につながっていないように感じるため、検討されたい。 ・ これまでの町おこしの成功例は、アンテナショップの成功を観光振興の次の展開に上手くつなげられたことである。単に事業規模を拡大するのではなく、次の展開を図って、市内の観光資源を掘り起こし、様々な分野の資源を起爆剤にしながら、事業の推進を図られたい。 ・ 観光に来る外国人を中心としながら、市内の周遊ルート等のストーリーをどのように作っていくのか、例えば、高尾山や陣馬山の観光客の取り込みについて、東京都をはじめとする周辺自治体と連携や協議などを検討し、事業の推進を図られたい。 ・ 近年の沿線の観光資源をネットワーク化し、観光振興や地域の製品のブランド化等を図る鉄道事業者の取組動向に合わせて、広域的な観光経営の組織化等による観光振興方策を引き続き検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会の組織の在り方について、観光業界の経験者の採用や観光振興のキーマンの掘り起しなど、組織の強化や自立に向けて検討されたい。

施策 39

施策名	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域交流拠点整備計画の推進に当たり、リニア中央新幹線の整備や相模総合補給廠の一部返還地の整備など、事業期間が長いため、長期的な視点を持って取り組み、橋本駅周辺及び相模原駅周辺を核とした事業の推進を図られたい。 ・ この整備計画に掲げられた事業については、現総合計画基本計画期間内には終わらず、整備資金の準備が長期的に必要となる。施策の推進に当たり整備資金の準備に十分に努められたい。 ・ 広域交流拠点の形成について、一定の都市圏の形成を念頭に、広域的に地域戦略会議などの会議体を設けて、相模原市だけではなく周辺の自治体や大学、民間事業者や団体も含めて地域経済の振興、都市圏形成について議論を進めるなど、従来型の縦割りから脱却して地域振興を図られたい。

施策 40

施策名	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が立地するための拠点の整備に当たっては、文化財保護の観点や地権者との交渉など、関係者と十分に協議を行い施策の推進を図られたい。 ・ CO₂ 排出等の地球環境保護に係る諸課題について、政策間の調整を調査関係機関等と横断的に行い施策の推進を図られたい。

施策 4 5

施 策 名	安全で快適な住環境の形成
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震基準に満たない建築物の実態調査や税務所管課との庁内連携に基づき、木造住宅が密集している対象区域を特定し、集中的にポスティングを実施していることは評価できる。引き続き実態把握に努め、事業の推進を図られたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会や事例発表会を活用するなど、市民同士の情報交換や快適な住環境に関する市民周知手法を検討されたい。

施策 4 6

施 策 名	基地の早期返還の実現
1 次 評 価	A
2 次 評 価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 米軍や国との様々な市の交渉・協議活動の努力が、米軍基地の一部返還など結果として現れている。市民生活の安全・安心に寄与するものであり評価できる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民にとって基地に関する情報は限られているため、米軍基地内で発生した爆発事故を大変脅威に感じた。緊急時の市民への情報提供の方法について検討されたい。 基地に関する情報提供について、市民の認知度が向上するよう、市民への周知方法について検討されたい。

施策49

施策名	行政サービス提供体制の充実
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニ交付の導入は窓口の混雑緩和策として有効であり評価できる。今後は市民の認知度及び利用率の向上に向けた周知及び市民の窓口利用の改善を図られたい。 ・ 南区合同庁舎の在り方については、市民をはじめ関係者などの幅広い意見を踏まえた推進を図られたい。 ・ 市民からの日々の問い合わせ等の分析を深め、事業立案・実施へのコールセンターの活用を更に推進されたい。 ・ 指定都市となって良かったと実感する市民が増えるよう、窓口業務の範囲に捉われず、「政策の基本方向」で示される「行政サービスの質の向上」という基本方向からすれば、他分野のサービスも視野に入れて所管課との協力・連携により主要な事務事業の相模原市としての行政サービスの基準やガイドラインを策定し、市全体の行政サービスの品質管理を図る方策を検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトバウンド業務に関する記載が分かりにくいいため、進行管理シートに記載する内容は市民にも分かるように簡潔な表現とするよう改善されたい。

新・相模原市総合計画

平成27年度「改善工程表モニタリング」結果について（施策別各論）

*平成26年度実績に基づく平成27年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策1

施策名	地域福祉の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置したのは、昨年度の総合評価のC評価を改善するための対応方針として取り組む事業であるのであれば、市民に対してその点を明らかにする上でも、総合計画の「施策を構成する主な事業」に新たに位置付け、評価の向上に努められたい。 ・ また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの取組は、今後、成果目標を達成する主な事業としてヒアリングの際に補助金等の財源も含めて評価していく必要があり、外部委託事業である点を併せて考慮すると、福祉サービスの質を向上させる責任をもつ所管課は事業の成果を確保する上で、市民に分かりやすい業績目標・指標や事業実施のガイドラインを設定されたい。 ・ 更に、それを基準として毎年度の事業成果を評価・検証し、PDCAサイクルを回して成果の向上に努めるとともに、その評価結果を本審議会及び地域福祉推進協議会に示し、それぞれの意見を求める体制の整備を図られたい。

施策2

施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の対象が勉強会に参加した中学生に限定されており、また、施策の狙いから生活保護受給世帯で捉える必要がある。受給者世帯全体での高校進学者数と、そのうち学習支援を受けて進学した者の割合を比較して、学習支援が受給者世帯の中学生の高校進学にどの程度役立っているのか客観的分析が必要である。また、その有効性が実証された上で、学習支援をどのように発展させれば、受給者世帯全体の中学生の高校進学率を高めることができるか、次の課題に向けて検討されたい。

施策5

施策名	青少年の健全育成
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指標7 不良行為少年補導人数」について、新しい視点で指標設定を検討し、「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口の割合」等の3つの指標を新たに設定したことは評価できる。 絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進めることを指摘したことについて、一定の改善傾向はみられるものの、本審議会が指摘したコストパフォーマンスの観点に焦点を絞ったものとなっていないことから、改善策を検討されたい。

施策22

施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の審議会等に女性委員が十分に登用されておらず、そのことが当該施策の評価を下げる一因となっている。また、女性委員が全くいない審議会等もある。女性の意見を政策立案に反映していくことは不可欠であり、また市民から強く求められていることでもある。審議会等の女性委員の割合は全部局で達成する責任を負う共同の成果目標・指標であり、市民に各審議会等の女性委員の割合を公表するに当たっては、各部局の達成意欲及び責任を強める方向で、工夫・改善するなど女性の参画の積極的な推進に努められたい。 ・ 今後においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、性別という制約に捉われず働く女性の個性と能力を發揮できる社会の実現に向けて、企業における女性の採用・昇進等の機会の積極的な提供及び活用やワークライフバランスを促進することが強く求められる。また、テレワーク等の在宅勤務の導入を企業に促すためにも、行政が率先して取り組む必要があり、検討されたい。

施策23

施策名	世界平和の尊重
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度の「市民平和のつどい」の開催に当たっての工夫(講演者、関連する写真展、他の事業の中での展開など)は評価できるが、その他、過去の成功事例も継承する必要があり、対応策を検討されたい。 ・ 改善工程表に「市民平和のつどい」の開催だけでなく、開催結果の検証作業を入れるよう対応されたい。

施策26

施策名	資源循環型社会の形成
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬体制の見直しにより、一般ごみの収集を週2回に変更することに伴う市民周知の徹底は図られたようであり、評価できる。今後のごみの減量効果に期待したい。 ・ 一部の分別品目について、回収方法等の周知が不十分と思われるものがある。周知方法の工夫等、資源分別の推進を図られたい。

施策28

施策名	水源環境の保全・再生
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市として、取り組み可能な施策を実行している様子が見え、評価できる。今後も成果が向上することを期待したい。 ・ 浄化槽を設置する個人はメリットを感じにくい。メリットを実感できる観光関連団体などと協力・連携して設置を進めるなど、浄化槽設置率の向上に向けた取組を検討されたい。 ・ 水質改善への取組に向けて、上流部にあたる東京都や山梨県と連携して改善策の検討や創意工夫に引き続き取り組まれたい。

施策33

施策名	地域経済を支える産業基盤の確立
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の技術者の人材確保に向け、大企業との連携による研修制度を通じた技術力の取得、向上の取組は評価できる。継続した支援メニューの推進に努められたい。 ・ 中小企業の人材不足と若年者等の雇用促進策として、意欲ある優秀な若者が引き付けられる技術力や働き甲斐のある個性的な企業の発掘、育成に努められたい。 ・ 産業基盤の確立について、新たなアイデアや創意工夫に基づく取り組みにより、地域経済の活性化を図る事業の推進を図られたい。

施策36

施策名	都市農業の振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で生産された農産物を、市内の小売店での販売や学校給食の食材として利用していることは、生産量の増加や地産地消の取組として評価できる。 ・ 畜産が盛んな相模原の特徴を生かして、6次産業化などの地域経済の活性化に向けた取組を引き続き検討されたい。 ・ 農業振興について、新たなアイデアや創意工夫に基づく取り組みにより、事業の推進を図られたい。

施策48

施策名	皆で担うまちづくりの推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携は指定管理者任せにするのではなく、大学との連携の基本的な枠組みは市側で交渉し、包括連携協定等により大学施設や講義の地域開放、社会人に対応するための大学院の夜間開放、教員の客観的な分析を踏まえた政策提案などを行う体制を整備する必要がある。単なる市民と大学の連携ではなく、大学を知識社会の主要な都市資源と捉えた積極的な活用方策を検討されたい。 「市民活動の参加を促す」という視点以外に、職業についている方でも参加しやすいよう時間帯を配慮するなど「働き盛りに合わせる」という視点でパイロット的な試みを行うなど、対応を検討されたい。

平成 28 年 5 月 27 日（改定）

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

(1) 評価

ア 基本的視点

(ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

(オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

(ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

(ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。

(イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。

(ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。

(エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成28年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工率表 (有:○)	所管
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
I 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市										
01 地域福祉の推進	III									
●【指標1】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合		C				C				健康福祉局
◆【業績評価指標1-1】 ボランティア登録制度(いるかリンク)の登録者数			B	B		B	B	B	○	
◆【業績評価指標1-2】 メンスデッドバスの導入率			A			A				
02 保護を必要とする人の生活安定と自立支援	III									
●【指標2】 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合		A				A				健康福祉局
◆【業績評価指標2-1】 生活困難者自立相談支援事業を通じて就労支援により、就職に結びつけた人の割合			A	A		B	A	B	○	
◆【業績評価指標2-2】 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			A			A				
03 子どもを生きやすい環境の整備	II									
●【指標3】 合計特殊出生率	少子化	A				A				健康福祉局
●【指標4】 子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	A				A				
◆【業績評価指標3-1】 乳幼児の健康状態把握率	少子化		A	A	A	A	A			
◆【業績評価指標3-2】 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	少子化		A			A				
●◆【業績評価指標3-3】 合計特殊出生率	少子化		B							
04 子育て環境の充実	II									
●【指標5】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	B				B				健康福祉局
●【指標6】 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化	A				A				
◆【業績評価指標4-1】 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合(保育率)	少子化		A	A		A	A			
◆【業績評価指標4-2】 子育てサポーターの登録者数	少子化		B			A				
◆【業績評価指標4-3】 子どもの安全確認を行った割合			A			A				
05 青少年の健全育成	II									
●【指標7】 不良行為少年補導人数	少子化	A				A				健康福祉局
●◆【業績評価指標5-1】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	少子化		A	A		A	B	B	○	
◆【業績評価指標5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		B			B				
◆【業績評価指標5-3】 非正規労働者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合			A			B				
06 高齢者の社会参加の推進	III									
●【指標8】 活動の場がある高齢者の割合		-				-				健康福祉局
◆【業績評価指標6-1】 シルバー人材センターの就業人員			B	B		B	B			
◆【業績評価指標6-2】 社会参加を行う高齢者の割合			B			B				
◆【業績評価指標6-3】 高齢者大学 受講生の満足度			A			A				

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)		
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進	Ⅲ									
●【指標9】 健康と感じている高齢者の割合			-				-			
●【指標10】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合			B				A			
●【指標11】 介護サービス利用者の満足度			-				-			
◆【業績評価指標7-1】 介護予防事業の参加者数				A			A			
◆【業績評価指標7-2】 介護支援ボランティア数				B			B			
●◆【業績評価指標7-3】 認知症サポーターの養成数				A			A			
◆【業績評価指標7-4】 小規模多機能型居宅介護の設置数				A			B			
08 障害者の自立支援と社会参加	Ⅲ									
●【指標12】 一般就労をした障害者の数	少子化		B				C			
●【指標13】 日中活動系事業所の利用者数	少子化		A				A			
●【指標14】 相談支援を受けている件数	少子化		B				A			
●【指標15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合			-				-			
◆【業績評価指標8-1】 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	少子化			A	B		A	B		
◆【業績評価指標8-2】 就労移行率が8割以上の事業所数	少子化			D			D			
◆【業績評価指標8-3】 共同生活援助の利用者数				A			B			
◆【業績評価指標8-4】 市内6箇所障害者支援施設に満足している利用者の割合				A			B			
09 障害児の支援	Ⅲ									
●【指標16】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	少子化		A				A			
◆【業績評価指標9-1】 障害児通所支援の利用者数	少子化			A	A		A	A		
◆【業績評価指標9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	少子化			A			A			
10 健康づくりの推進	Ⅲ									
●【指標17】 自分が健康であると感じている人の割合			B				B			
●【指標18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合			B				B			
◆【業績評価指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)				A	B	B	A	B		
◆【業績評価指標10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数				B			B			
◆【業績評価指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数				B			B			
11 医療体制の充実	Ⅲ									
●【指標19】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合				A			A			
●【指標20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化			B			B			
◆【業績評価指標11-1】 市内で総合診療医の専攻に従事する義務年数が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数				A	A		A	A		
◆【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化			A			A			
◆【業績評価指標11-3】 国民健康保険料の収納率				A			B			

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)		
12 保健衛生体制の充実	Ⅲ									
●【指標21】 結核患者数			A			A				健康福祉局
●【指標22】 取去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)			A			B				
◆【業績評価指標12-1】 菌しん菌しん第2期予防接種の接種率				B		B				
◆【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率				B	B	A	A			
◆【業績評価指標12-3】 収容した犬の経過・保護率				A		A				
◆【業績評価指標12-4】 収容した猫の保護率				A		A				
◆【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率				A		A				
13 市民生活の安全・安心の確保	Ⅲ									
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)			A			A				市民局
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)			A			A				
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合			A			A				
◆【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数				A	A	A	A			
◆【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の 実施回数				A		A				
◆【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数				B		C				
●◆【業績評価指標13-4】 自治会等による防犯カメラの設置台数				A						
14 災害対策の推進	Ⅲ									
【指標26】 避難路整備率			A			A				危機管理課
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率			-			-				
●【指標28】 災害対策をしている市民の割合			A		A	A	A			
◆【業績評価指標14-1】 避難路整備延長				B		A				
◆【業績評価指標14-2】 緊急雨水対策事業における浸水被害の解消率				A		A				
◆【業績評価指標14-3】 防災マイスターによる防災講座参加者数				A		A				
15 消防力の強化	Ⅲ									
【指標29】 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防止、火災被害 の減少の割合			B			A				消防局
【指標30】 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率			A		A	A	A			
●◆【業績評価指標15-1】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合				A		A				
◆【業績評価指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数				A		A				

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市										
16 学校教育の充実	II									
【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化	A				A				教育局
●【指標32】 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合		B				A				
◆【業績評価指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・保育園数			A		A					
◆【業績評価指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化		A		A		A	A		
◆【業績評価指標16-3】 教職員の研修内容の満足度	少子化		A		A					
◆【業績評価指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改善箇所数			B		A					
17 家庭や地域における教育環境の向上	II									
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	少子化	A				A				教育局
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化	A				A				
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合		B		B	B		B			
●【指標36】 地域行事に参加している子どもの割合		B				B				
◆【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化		B			B				
◆【業績評価指標17-2】 子どもまつりに参加した人数			A			A				
18 生涯学習の振興	III									
●【指標37】 学習機会を得ていると思う市民の割合		B				B				教育局
【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合		A				B				
◆【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合			B		B					
◆【業績評価指標18-2】 市民講座・養成講座の終了者数の累計			A		A					
19 生涯スポーツの振興	III									
●【指標39】 スポーツを定期的に行う市民の割合		B		B	B		B			教育局
◆【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数			A		A					
20 文化の振興	III									
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		A				B				市民局
●◆【業績評価指標20-1】 市民文化祭への参加者数			A			A				
◆【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			A	A	A		A			
◆【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数			A			A				
●◆【業績評価指標20-4】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合			—							
21 国際化の推進	III									
●【指標41】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合		B		B		B	B			総務局
◆【業績評価指標21-1】 国際交流タウン登録団体の活動回数			B			B				

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
22 人権尊重・男女共同参画の推進	I										
●【指標42】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合			B			A				市民局	
●【指標43】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合			B			B					
【指標44】 市審議会等における女性委員割合			B		B		A	B			
◆【業績評価指標22-1】 人権意識調査参加人数				A		B					
◆【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数				A		A					
23 世界平和の尊重	III										
●【指標45】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合			C		B	C		B	B	○	総務局
◆【業績評価指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数				B		A					

III やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市											
24 地球温暖化対策の推進	III										
●【指標46】 市全体の温室効果ガス総排出量			B			B					環境経済局
◆【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量				B	B	-		A	A		
●◆【業績評価指標24-2】 再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量				A		-					
25 環境を守る担い手の育成	III										
●【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合			B			B					環境経済局
◆【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数				A	B	A		B			
●◆【業績評価指標25-2】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数				B		A					
26 資源循環型社会の形成	III										
●【指標48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量			B			B					環境経済局
【指標49】 リサイクル率			B			B					
【指標50】 ごみ総排出量			B		B	B		B	B	○	
◆【業績評価指標26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数				A		A					
◆【業績評価指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数				C		C					
27 廃棄物の適正処理の推進	III										
●【指標51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)			A			A					環境経済局
【指標52】 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合			A		A	A		A	A		
◆【業績評価指標27-1】 市焼却施設で処理可能なごみの量				A		A					
◆【業績評価指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数				A		A					

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
28 水源環境の保全・再生	Ⅲ										
● 【指標53】 管理された森林面積の割合(水源地の森林づくり事業)			B				A			環境経済局	
【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D		B		D	B	○		
29 人と自然が共生する環境の形成	Ⅲ										
● 【指標55】 緑地率			B				B			環境経済局	
【指標56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合			A		A		A				
◆【業績評価指標29-1】 市反込動による緑地・河川敷の維持管理面積				A			A				
◆【業績評価指標29-2】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の管理数				C			C				
30 生活環境の保全	Ⅲ										
【指標57】 大気・水質規制基準適合率			A				A			環境経済局	
● 【指標58】 調査測定地点環境基準適合率			B		A		B	A			
◆【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査回数				B			A				
◆【業績評価指標30-2】 合流改善事業整備進捗率				A			A				
31 快適な都市空間の創造	Ⅲ										
【指標59】 市街地、公共施設等における緑化満足度			A				A			環境経済局	
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合			D				C				
● 【指標61】 公園の満足度			A		B		B	B			
◆【業績評価指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積				B			B				
◆【業績評価指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数				B			A				
◆【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数				A			A				
32 雇用対策と働きやすい環境の整備	Ⅰ										
● 【指標62】 有効求人倍率	雇用促進 少子化		B				B			環境経済局	
【指標63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 (4年毎に測定されるもの、次回平成28年度予定)	雇用促進 少子化		-		A	A	-	B			
◆【業績評価指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者数の増減決定率	雇用促進 少子化			A			A				
◆【業績評価指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	雇用促進 少子化			A			C				
33 地域経済を支える産業基盤の確立	Ⅰ										
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進		B				B			環境経済局	
● ◆【業績評価指標33-1】 STEP50事業計画認定数	雇用促進			A	B		C	B	B		○
◆【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数	雇用促進			B			C				

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)		
34 新産業の創出と中小企業者の育成・支援	I									
【指標65】 新規の開設事業所数	雇用促進	A				A				環境経済局
●【指標66】 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進	-		A		※	A			
◆【業績評価指標34-1】 創業相談会参加者数	雇用促進		A			B				
◆【業績評価指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進		A			A				
35 商業・サービス業の振興	I									
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-				-	A			環境経済局
●◆【業績評価指標35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		-	B		-				
◆【業績評価指標35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		B			B				
36 都市農業の振興	I									
●【指標68】 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B				B				環境経済局
●【指標69】 市内農業生産量 (5年毎に測定されるもの、平成24年3月実績)	雇用促進	C		B		C	B	B	○	
◆【業績評価指標36-1】 新規就農者の人数	雇用促進		A			A				
◆【業績評価指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A			A				
37 魅力ある観光の振興	I									
●【指標70】 入込観光客数	雇用促進	A				B				環境経済局
●【指標71】 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	A				B				
◆【業績評価指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A	A	A	A	B			
◆【業績評価指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		A			A				
◆【業績評価指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		A			A				

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)		
IV 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市										
38 計画的な土地利用の推進	IV									
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率			D			D				都市建設局
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積			A		A	A	B			
●【業績評価指標38-1】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積				A		A				
●【業績評価指標38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合				B		B				
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	IV									
●【指標74】 市内3拠点の駅乗降客数			A		A	A	B	B		都市建設局
●【業績評価指標39-3】 指標大駅駅周辺の通行量				-		-				
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	IV									
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間地域		A		A	A	D	B		都市建設局
●【業績評価指標40-1】 土地地区開発事業等における使用収益開始面積	中山間地域			A			B			
41 広域的な交流を支える交通体系の確立	III									
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計 時間の短縮(片道) (小田急線種々線化終了まで変更なし)			-		A		A			都市建設局
●【指標77】 市役所から市内外主要地点までの自転車での合計移動 時間の短縮(片道) (さがみ縦貫道路開通まで変更なし)			-				A			
42 地域を支える交通環境の充実	III									
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)			-				B			都市建設局
●【指標79】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く) に対する公共交通力パーセンテージ			A		A		A	B		
●【業績評価指標42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の 整備延長				A			A			
43 公共交通を中心とする交通体系の確立	III									
【指標80】 人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの)			-		A		A			都市建設局
●【業績評価指標43-1】 京産自転車等の台数				A			A			
44 魅力ある景観の保全と創造	III									
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A				A			都市建設局
●【指標82】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			B		A		A	A		
●【業績評価指標44-1】 接道緑化の延長距離				A			A			
45 安全で快適な住環境の形成	III									
●【指標83】 住環境のルールを定めている地区の数			A				A			都市建設局
●【指標84】 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)			-		B	B	-	B		
●【業績評価指標45-1】 不造住宅の耐震診断補助申請件数				D			C			
●【業績評価指標45-2】 マンション管理士セミナー参加者数				C			A			
46 基地の早期返還の実現	III									
●【指標85】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合			B		A	A	B	A		総務局

施策No. 名称 成果指標 サブ指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成27年度実績				【参考】平成26年度実績			改善工程表 (有:○)	所管
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
V 市民とともに創る自立分権都市										
47 分権型のまちづくりの推進	Ⅲ									
● 【指標86】 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	中山間	B				B				市民局
◆【業績評価指標47-1】 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間		A	B		-	B			
◆【業績評価指標・関連指標87】 地域活動への参加率	中山間		B			B				
48 皆で担うまちづくりの推進	Ⅲ									
● 【指標87】 地域活動への参加率	少子化	B				B				市民局
● 【指標88】 市民活動への参加率		A				C				
【指標89】 市内のNPO 法人数		A				A	B	B	○	
◆【業績評価指標48-1】 街裏化アダプテッド制度の実施団体数	少子化		B			A				
◆【業績評価指標48-2】 さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数			B			A				
◆【業績評価指標48-3】 ボランティア認定制度における活動認定者数			A			A				
49 行政サービス提供体制の充実	Ⅲ									
● 【指標90】 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で見ることができていると感じる市民の割合		B				B	A			市民局
◆【業績評価指標49-1】 郵証明書交付の全体数に占める自動交付機等、 窓口以外での交付件数の割合 (郵証明、住民票、印鑑証明)			A	A	A	A				
50 市民と行政のコミュニケーションの充実	Ⅲ									
● 【指標91】 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合		B				A				総務局
● 【指標92】 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B			A	B	A			
◆【業績評価指標50-1】 回答までに要する日数			A			-				
◆【業績評価指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度			A			-				

「平成28年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式

施策コード

1 新・相模原市総合計画での位置付け					
基本目標	NO				
政策の基本方向	NO				
施策名	NO			施策所管局	
総合戦略の基本目標				局・区長名	

2 施策の目的・概要	
めざす姿	
取組の方向	1

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系					
施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
	1	【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額						
[単位:千円]						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費						
人件費						
総事業費						
施策に対する市民1人あたりコスト[単位:円]						

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度__万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	[課]		実績	
			評価	
2	[課]		実績	
			評価	
3	[課]		実績	
			評価	
4	[課]		実績	
			評価	
5	[課]		実績	
			評価	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額		【単位:千円】				
番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	[課]					
2	[課]					
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

【平成27年度の取組についての総合評価】

【今後の具体的な改善策】

【総合戦略の視点及び実施結果】

1次評価

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

「平成28年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式

施策名	No.		所管局	局	局長名	
-----	-----	--	-----	---	-----	--

■平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a又はa/b)	評価
成果指標1				%	
成果指標2				%	
業績評価指標1				%	
業績評価指標2				%	
1次評価 (所管局による自己評価)		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			

■対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	
2	課題の分析 ※記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
3	対応方針（改善内容） ※記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 ※記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	

No.	項 目	内 容			
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	平成28年度 当初予算	千円	平成29年度 当初予算	千円

■改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 【H29.1月～3月】	第2四半期 【H29.4月～6月】	第3四半期 【H29.7月～9月】	第4四半期 【H29.10月～12月】
1	スケジュール(工程) ※記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	①			
		②			
		③			
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 ※記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		①	②	③	
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		①	②	③	
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成28年度進行管理）

月日	総合計画審議会		
		第1部会	第2部会
5月27日	平成28年度の評価の実施方法について		
8月1日	平成28年度1次評価結果等について 2次評価の進め方について		
8月4日		第1回 ・施策3、10、12、の2次評価 ・施策4に関連する 地方創生先行型交付金を活用した事業の2次評価	
8月5日			第1回 ・施策29、30の2次評価 ・施策26、36の 改善工程表モニタリング
8月8日			第2回 ・施策32、37の2次評価 ・施策33、34、35に 関連する 地方創生先行型交付金を活用した事業の2次評価
8月19日			第3回 ・施策39、40、45、 46の2次評価
8月22日		第2回 【台風のため中止】 ・施策14、17、19の 2次評価	
8月24日		第3回 ・施策20、49の2次評価 ・施策22、1の 改善工程表モニタリング	
9月23日	平成28年度2次評価結果 について 建議書（案）について		

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策を担当各部会において、2次評価対象の16施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した10施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

第1部会第2回は台風のため中止とした。ヒアリング実施予定であった3施策は、書面による各部会員の評価・意見に基づいて、第3回会議において2次評価を確定した。

相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	部 会	備 考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	第1部会	
2	岡本 真佐子	青山学院大学 地球社会共生学部 地球社会共生学科 教授	第2部会	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	第2部会	副会長 第2部会長
4	佐藤 慶一	公募	第1部会	
5	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域 准教授	第2部会	
6	林 恵子	公募	第2部会	
7	宮 久美子	公募	第1部会	
8	三好 上次	公募	第2部会	
9	横川 剛毅	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	第1部会	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	第1部会	会長 第1部会長